

事業計画の概要

所属: 上下水道課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
4.衛生費 1.保健衛生費 4.環境衛生費	継続	合併処理浄化槽設置 整備事業	2,871	1,176			1,695	○公共下水道及び農業集落排水事業の整備計画のない集落、点在している住宅の汚水を合併処理浄化槽の設置により処理するため、浄化槽の設置に補助する。 7人槽(補助対象基準額1,104千円×0.65)×4基=2,871千円	国13% 県13% 町39% 自己負担 35%
4.衛生費 3.上水道費 1.上水道費	継続	水道事業会計繰出金	2,204				2,204	○工場誘致に伴う町道高野線配管分を水道事業会計に助成する。 2,204千円	
	新規	水道施設中央監視設 整備事業繰出金	40,000		38,000		2,000	○水道施設中央監視設備整備事業繰出金 40,000千円	
5.農林水産業費 1.農業費 7.農業集落排水 事業費	継続	農業集落排水事業 繰出金	192,438			21,000	171,438	○農業用水域の水質保全及び農村生活環境の改善を図るため、農業集落排水施設の整備、維持管理を行う農業集落排水事業特別会計に一般会計から助成する。 農業集落排水事業特別会計繰出金 192,438千円	農集推進 基金 21,000千 円
	継続	農業集落排水事業 推進基金積立金	19,706	8,521		11,185	0	○農業集落排水整備事業を推進するための財源として、県からの農業集落排水事業推進基金造成補助金と農業集落排水事業推進基金から生ずる利子を基金として積立てる。 農業集落排水事業推進基金積立金 19,706千円	推進基 金造成 補助金 8,521千 円 農集受 益者分 担金等 11,185千 円
7.土木費 5.都市計画費 3.公共下水道 事業費	継続	公共下水道事業 繰出金	315,519			36,000	279,519	○町民の生活環境の改善と水質保全を図るため下水道整備及び維持管理を行う下水道事業特別会計に一般会計から助成する。 下水道事業特別会計繰出金 315,519千円	下水道 推進基 金36,000 千円

事業計画の概要

所属: 上下水道課

10-1-2

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
7.土木費 5.都市計画費 3.公共下水道費	継続	下水道事業推進基金 積立金	31,074	2,231		28,842	1	<p>○町民の生活環境の改善と水質保全を図るため、下水道整備を推進するため基金を積立てる。</p> <p style="text-align: center;">下水道事業推進基金積立金 31,074千円</p>	下水道 推進基 金造成 補助金 2,231 千円 下水道 受益者 負担金 等 28,842 千円
合計			603,812	11,928	38,000	97,027	456,857		

事業計画の概要

所属: 上下水道課

農業集落排水事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
1.事業費 1.処理施設費 1.施設整備 事業費	継続	農業集落排水施設 維持管理	30,921			30,921	<p>○農業用水域の水質保全及び農村生活環境の改善を図るため、農業集落におけるし尿生活雑排水等の汚水、汚泥を処理する施設9箇所(倉坂、伊勢崎、川東、古布庄東、上郷、古布庄北、古布庄南、山川木地、竹内処理施設)及び中継ポンプ41箇所(倉坂ポンプ5、伊勢崎ポンプ2、川東ポンプ2、古布庄東ポンプ9、上郷ポンプ10、古布庄南ポンプ8、山川木地ポンプ1、以西ポンプ1、山川1、国実1、大父1)の適正な維持管理を行う。旧東伯(倉坂、伊勢崎、川東、古布庄東、上郷、古布庄北、古布庄南)全戸数923戸に対して接続戸数717戸の接続率77.7%で、旧赤碕(山川木地、竹内、赤碕屋、宮木、大熊、国実、山川、大父)全戸数165戸に対し接続戸数89戸で、接続率49.1%で、これらの処理施設・中継ポンプ場の電気代、修繕料、汚泥処理、清掃等維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 需用費 消耗品費 汚水処理薬品、「使用料お知らせ票」用紙、他 1,000千円 ・ " 燃料費 草刈用燃料、ポンプ機械燃料 35千円 ・ " 印刷製本費 納付書用窓開封筒印刷 20千円 ・ " 光熱水費 処理施設9箇所、中継ポンプ41箇所の 電気・水道代 7,000千円 ・ " 修繕料 処理施設、中継ポンプも古くなり毎年修理を必要 1,800千円 ・ 役務費 通信運搬費 処理施設、中継ポンプ非常用通信使用料 433千円 ・ " 手数料 汚泥処理、浄化槽清掃料、スカム清掃料等 10,600千円 ・ " 火災保険料 処理施設の火災共済保険料167千円 ・ 委託料 維持管理委託料 処理施設、ポンプ等の保守点検委託等9,566千円 ・ 公課費 消費税及び地方消費税 300千円 	農業集落排水 使用料 30,921千円	
1.事業費 1.処理施設費 1.施設整備 事業費	継続	農業集落排水整備 補助事業(以西)	134,329	50,500	64,400	17,284	2,145	<p>○農業用水域の水質保全及び農村生活環境改善を図るため農業集落排水整備を行う。東伯地区はすでに農業集落排水整備は終わり、旧赤碕以西地区では平成16年度から平成21年度の6年間で施設整備を終わり、平成19年度から平成22年度にかけて随時供用開始の予定で整備を進める。</p> <p>《以西地区農業集落排水整備》 補助延長:12,325m+単独延長:1,418m=13,743m 補助対象事業費:1,224,000千円+単独事業費:153,000千円=1,377,000千円 うち、平成21年度は…… 大父から大父木地で、延長930m(補助101,000千円+単独20,000千円=121,000千円) 財源内訳は、補助対象事業費の1/2が国庫補助金、国庫補助残の90%が起債 単独事業費の95%が起債、受益者分担金は総事業費の5%充当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃金 臨時職員 1名1,716千円 ・報償費 報償金 受益者分担金を前納(290千円)した時、20千円の報償金 600千円 ・旅費 普通旅費 5千円 特別旅費 製品工場検査 1回 55千円 	補助対 象事業 費の1/2 が国庫 補助金 補助残 90%が 起債 単独事 業費 95%が 起債 受益者 分担金 5%充当

事業計画の概要

所属: 上下水道課

10-2-2

農業集落排水事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
							<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 消耗品費 整備事業にかかわる事務用品 105千円 ・ " 燃料費 公用車ガソリン代 50千円 ・ " 修繕料 公用車車検等にかかわる修繕 30千円 ・役務費 通信運搬費 郵便料 50千円 ・ " 手数料 公用車点検手数料 15千円 ・ " 公用車自動車損害共済分担金 13千円 ・委託料 積算設計委託、現場管理委託料 5,300千円 ・使用料及び賃借料 借上料 カラーコピー機借上料(4月分) 96千円 ・工事請負費 大父、大父木地施工分 補助延長L=785m、単独延長L=145m マンホールポンプ2箇所(大父橋、大父木地橋) 107,000千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 日本農業集落排水協会負担金 20千円 土地改良連合会負担金(補助事業費101,000千円) 90千円 ・補償、補填及び賠償金 補償費 上水道移転補償 補助延長L=600m 単独延長L=150m @11千円 8,000千円 ・繰出金 一般会計繰出金(負担金17,284千円-事業費充当6,100千円) 11,184千円 		
2.公債費 1.公債費 1.元金	継続	農業集落排水施設 維持管理	134,961		7,800	127,161	<p>○農業用水域の水質保全及び農村生活環境改善を図るため農業集落排水整備を行う東伯地区においてはすでに農業集落排水整備は終わり、旧赤碕以西地区が平成16年度から平成21年度で整備が進めている。それら整備に伴う財源は短期的集中投資を要し、起債を充当することにより世代間の負担の衡平が図られる。その起債の償還元金である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・償還金、利子及び割引料 長期債元金 財務省長期債元金 81,665千円 公営企業金融公庫 45,433千円 平成3年時借入元金12,200千円の利率5.5%の資金運用部借入金対象で、借換償還分7,863千円 	借換債 7,800千円	
2.公債費 1.公債費 2.利子	継続	農業集落排水施設 維持管理	73,923			10,089	63,834	<p>○長期債元金に伴う償還利子である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・償還金、利子及び割引料 長期債利子 財務省、公庫等平成19年度までの長期債利子72,531千円 平成20年度借入長期債利子1,342千円 ・一時借入金利子 一時的財源確保のため短期的に借入る利子 50千円 	農業集 落排水 使用料 10,089千円
合計			374,134	50,500	72,200	58,294	193,140		

事業計画の概要

所属: 上下水道課

下水道事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
1.下水道費 1下水道費 1.下水道整備費	継続	特定環境保全事業	308,265	105,000	142,000	31,088	30,177	<p>○生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、特定環境保全事業として赤碕処理区の整備を行う。全体計画区域面積298haのうち269haの認可を受け、平成20年度末で168.7haの管路施設整備が済み順次供用開始を行なっている。</p> <p>【平成21年度総事業費 260,500千円】</p> <p>財源割合 管渠工事補助0.50 起債 補助残90% 単独事業起債95% 受益者負担金充当率 総事業費5%</p> <p>対象区域 南荒神町、三軒屋、東三軒屋、港町、湯坂、出上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃金 臨時職員 1人 260日分 1,716千円 ・報償費 報償金 受益者負担金を前納(290千円)した際の20千円報償金 1,000千円 ・旅費 普通旅費 補助申請等 鳥取市 10回 11千円 ・ " 特別旅費 製品工場検査、下水道研修 170千円 ・需用費 消耗品費 整備事業にかかわる事務用品 850千円 ・ " 燃料費 公用車ガソリン代 200千円 ・ " 修繕料 公用車修繕料 50千円 ・役務費 通信運搬費 電話料・郵便料 230千円 ・ " 手数料 公用車点検に伴う手数料 15千円 ・ " 公用車損害共済保険料 35千円 ・委託料 詳細設計委託料等 35,000千円 ・使用料及び賃借料 使用料 積算システム使用料 291千円 借上料 コピー機リース料 119千円 ・工事請負費 補助延長L=2,100m@79千円/m 単独延長L=470m@79千円/m 南荒神町、三軒屋、東三軒屋、港町、湯坂、出上幹線の一部開削工 舗 203,500千円 ・負担金、補助及び賠償金 負担金 日本下水道協会負担金、下水道協会鳥取支部等 183千円 ・補償、補填及び賠償金 補償費 上水道移転補償 補助延長L=981m@11千円/m 単独延長L=315m@10千円/m 14,000千円 ・繰出金 一般会計繰出金 受益者負担金を赤碕処理区の総事業費の5%充当して 残りを一般会計へ繰出し、それを下水道事業推進基金へ積立るもの 18,088千円 	<p>国庫補助金 管路0.5</p> <p>起債 補助分 国庫補助残の 90%</p> <p>単独起債 95%</p> <p>受益者 負担金 総事業 費の5%</p>

事業計画の概要

所属: 上下水道課

10-3-2

下水道事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
	継続	公共下水道事業	330,480	110,000	165,500	25,172	29,808	<p>○生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業として東伯処理区の整備を行う。全体計画区域面積446haのうち419haの認可を受け平成20年度末で185.8haの管路施設整備が済み順次供用開始を行なっている。</p> <p>【平成21年度総事業費 291,000千円】</p> <p>財源割合 管路工事補助率 0.50 起債補助残90% 単独事業起債95% 受益者負担金充当率 総事業費5%</p> <p>対象区域 下伊勢、八橋、浦安、上伊勢、三保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 臨時職員 1人 260日分 1,716千円 ・ 報償費 報償金 受益者負担金を前納(290千円)した際の20千円報償金 840千円 ・ 旅費 普通旅費 補助申請等 鳥取市 10回 11千円 ・ // 特別旅費 製品工場検査 60千円 ・ 需用費 消耗品費 整備事業にかかわる事務用品 470千円 ・ // 燃料費 公用車ガソリン代 100千円 ・ // 印刷製本費 町封筒印刷代 50千円 ・ // 修繕料 公用車修繕料 30千円 ・ 役務費 通信運搬費 電話料 郵便料 350千円 ・ // 手数料 公用車車検に伴う手数料 60千円 ・ // 自動車保険料 公用車損害共済保険料等 53千円 ・ 委託料 八橋(推進)(開削)(立杭2・3号MP用) 三保(簡易推進)(開削)委託料 台帳作成等 8,000千円 ・ 使用料及び賃借料 使用料 土木積算システム等使用料 291千円 借上料 コピー機借上料 96千円 ・ 工事請負費 補助延長L=2,130m@90千円/m単独延長L=890m@70千円/m 八橋・浦安・下伊勢・上伊勢・三保の開削工、推進工、舗装工 254,900千円 ・ 負担金、補助及び賠償金 負担金 日本下水道協会負担金、下水道協会鳥取支部等 122千円 ・ 補償、補填及び賠償金 補償費 上水道移転補償 補助延長L=1,040m@19千円/m 単独延長L=830m@8千円/m 19,900千円 ・ 公課費 自動車重量税 38千円 ・ 繰出金 一般会計繰出金 受益者負担金を東伯処理区の総事業費の5%充当して 残りを一般会計へ繰出し、それを下水道事業推進基金へ積立るもの 10,672千円 	<p>国庫補助金 管路0.5</p> <p>起債 補助分 国庫補助 助残の 90%</p> <p>単独起債 95%</p> <p>受益者 負担金 総事業 費の5%</p>

事業計画の概要

所属: 上下水道課

下水道事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
1..下水道費 1.下水道費 2..下水道維持 管理費	継続	東伯処理区	30,619			30,619	<p>○公共下水道事業として東伯処理区を平成9年度から処理場施設および管路施設の整備を行い、平成15年度に東伯浄化センターの供用を開始した。順次整備された施設、マンホールポンプ、東伯浄化センターの適正な維持管理を行うことにより公共用水域の水質保全をはかる。東伯処理区(逢東、八橋一部、浦安一部、下伊勢一部、徳万、丸尾、保)共用戸数1,576戸に対して接続戸数858戸で接続率54.4%、処理場、MPの汚水汚泥薬品、電気代、また修繕汚泥処理委託料清掃等の維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 需用費 消耗品費 汚水処理薬品、「使用料お知らせ票」用紙他 1,400千円 ・ " 燃料費 草刈用燃料 5千円 ・ " 印刷製本費 納付書用窓開封筒印刷 20千円 ・ " 光熱水費 処理場1箇所、ポンプ15箇所の電気・水道代 3,800千円 ・ " 修繕料 MP等 150千円 ・ 役務費 通信運搬費 東伯浄化センター電話使用料、MP非常通報等 201千円 ・ " 手数料 脱水汚泥分析、井戸器メーター取付、MP非常通報設置等 698千円 ・ " 火災保険料 処理施設の火災共済保険料 91千円 ・ " 保険料 下水道損害賠償保険料 20千円 ・ 委託料 処理場、マンホールポンプ保守点検維持管理委託料、汚泥脱水処理運搬、警備委託、電気保安協会委託料等 24,000千円 ・ 使用料及び賃借料 使用料 MP非常通報使用料 159千円 ・ 借上料 東伯浄化センターコピー借上料 10千円 ・ テレビ受信料 テレビ受信料 15千円 ・ 備品購入費 機械器具 井戸器メーター器 50千円 	下水道 使用料 30,619千円	
	継続	赤碓処理区	24,930			24,930	<p>○公共下水道事業として赤碓処理区を平成8年度から処理場施設および管路施設の整備を行い、平成14年度に赤碓浄化センターの供用を開始した。順次整備された施設、マンホールポンプ、赤碓浄化センターの適正な維持管理を行うことにより公共用水域の水質保全をはかる。赤碓処理区(JRの北側坂の上～荒神町、大山町、扇町、きらり桜ヶ丘、東桜ヶ丘、東山の一部)共用戸数1,269戸に対して接続戸数675戸で接続率53.2%、処理場、中継ポンプ場の汚水汚泥薬品、電気代、また修繕汚泥処理委託料、清掃等の維持管理全般を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 需用費 消耗品費 汚水処理薬品、「使用料お知らせ票」用紙他 1,000千円 ・ " 燃料費 草刈用燃料 5千円 ・ " 印刷製本費 納付書用窓開封筒印刷 20千円 ・ " 光熱水費 処理場1箇所、ポンプ13箇所の電気・水道代 2,800千円 ・ " 修繕料 処理場高圧区分開閉器取替え等 600千円 ・ 役務費 通信運搬費 赤碓浄化センター、ポンプ等電話代 280千円 ・ " 手数料 脱水汚泥分析、井戸器メーター取付等 420千円 	下水道 使用料 24,930千円	

事業計画の概要

所属: 上下水道課

10-3-4

下水道事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
							<ul style="list-style-type: none"> ・ 役務費 火災保険料 処理施設の火災共済保険料 91千円 ・ // 保険料 下水道損害賠償保険料 20千円 ・ 委託料 処理場、マンホールポンプ保守点検維持管理委託料、汚泥脱水処理運搬、警備委託、電気保安協会委託料等 19,600千円 ・ 使用料及び賃借料 赤碕・中山鉄道用地賃借料 29千円 ・ // テレビ受信料 15千円 ・ 備品購入費 機械器具 井戸器メーター器 50千円 		
2.公債費 1.公債費 1.元金	継続	事業債償還元金	183,250			183,250	<p>○公共下水道事業は平成8年度から処理場施設、管路整備を行っている。それら整備に伴う財源は短期的集中投資を要し、起債を充当することにより世代間の衡平が図られている。その長期債元金である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 償還金、利子及び割引料 <ul style="list-style-type: none"> 長期債元金 財務省長期債元金(公共) 33,253千円 簡易生命保険資金(公共) 35,503千円 公営企業金融公庫(公共) 23,015千円 財務省長期債元金(特環) 25,153千円 公営企業金融公庫(特環) 66,326千円 		
2.公債費 1.公債費 2.利子	継続	事業債償還利子	115,045		34,759	80,286	<p>○長期債元金に伴う償還利子である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 償還金、利子及び割引料 <ul style="list-style-type: none"> 長期債利子 財務省、公庫等平成19年度までの長期債利子 108,338千円 平成20年度借入長期債利子 6,407千円 ・ 一時借入金利子 一時的財源確保のため短期的に借入る利子 300千円 	下水道 使用料 34,759千円	
合計			992,589	215,000	307,500	146,568	323,521		